（別記様式第１号）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

山形県知事　　　殿

やまがた就職促進奨学金返還支援事業助成対象者認定申請書

令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第５条の規定により、関係書類を添付して申請します。

やまがた若者定着枠　・　産業人材確保枠　・　Ｕターン促進枠

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | ふりがな |  |
| 氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 生年月日 | 　　　年　　月　　日 | 性別　　□男　　□女　 |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号（携帯） |  | ﾌﾘｶﾞﾅ※1 |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| 卒業高校等（高等専門学校卒業者の場合、卒業中学校） | 名称 | 　　 |
| 卒業年月 | 　　　 年　　　月 |
| 卒業大学等 | 名称 |  |
| 卒業年月 | 　　　 年　　　月 |
| 貸与奨学金の種類（○で囲む） | 日本学生支援機構第一種奨学金　　　日本学生支援機構第二種奨学金その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※2 減額返還 | している ・ していない　　　( 　　　 年　 　月～　 年　　 月まで） |
| ※3 返還期限の猶予 | 受けている ・ 受けていない　( 　　　 年　　 月～　 年　 月まで） |
| 就業先名称 | 　　　　　　　　　　　　　　(所在地) |
| 転職の経歴 | 有　・　無　※「有」の場合は、職務履歴書（様式第３号）を添付してください。 |
| 就業分野（○で囲む） | Ａ , Ｂ , Ｃ , Ｄ , Ｅ , Ｆ , Ｇ , Ｈ Ｉ , Ｊ , Ｋ , Ｌ , Ｍ , Ｎ , Ｏ※別表「就業分野一覧」を参考に記入すること。 |
| * 申請時点において、支援の対象となる奨学金の返還を延滞していません。

　　　（✓を付けてください） |

※1メールアドレスのフリガナは、「０（ｾﾞﾛ）」と「Ｏ（ｵｰ）」「１（ｲﾁ）」と「ｌ（ｴﾙ）」、「‐（ﾊｲﾌﾝ）」と「＿（ｱﾝﾀﾞｰﾊﾞｰ）」、「ｓ（小文字）」と「Ｓ（大文字）」等紛らわしい文字の時に記載してください。

※2　災害、傷病、その他の経済的理由等により、奨学金を当初約束した割賦金を減額して返還している場合、「している」に〇をつけ、減額して返還している期間を記載してください。

※3　災害、傷病、その他の経済的理由等により、本来奨学金の返還義務が生じている時期に、特別に返還期限を延期する猶予制度を受けている場合、「受けている」に〇をつけ、猶予を受けている期間を記載してください。

（別表）

就業分野一覧（参考：日本標準産業大分類）

就業分野は資格や職種ではなく、就業先の該当する分野となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 分類 | 対象業種 |
| Ａ | [農業・林業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#a)関連業種 |
| Ｂ | [漁業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#b)関連業種 |
| Ｃ | [建設業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#d)関連業種（[鉱業，採石業，砂利採取業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#c)、建設業に関する測量設計業を含む。） |
| Ｄ | [製造業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#e)関連業種 |
| Ｅ | [電気・ガス・熱供給・水道業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#f)関連業種 |
| Ｆ | [情報通信業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#g)関連業種 |
| Ｇ | [運輸業，郵便業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#h)関連業種 |
| Ｈ | [卸売業，小売業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#i)関連業種 |
| Ｉ | [金融業，保険業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#j)関連業種 |
| Ｊ | [不動産業，物品賃貸業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#k)関連業種 |
| Ｋ | 観光関連業種（旅行業、宿泊業等含む。） |
| Ｌ | [飲食業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#m)関連業種 |
| Ｍ | [医療，福祉](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#p)関連業種（医薬品販売関係を含む。） |
| Ｎ | [教育，学習支援業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#o)関連業種 |
| Ｏ | [その他サービス業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#q25)関連業種（A～Nに分類されないもの） |

※ Ａ～Ｎの各区分の関係業種には、各業種に関係するサービス事業を行う者

（各業種に関する専門のコンサルタント、各業界の事業組合等）を含む。

（別記様式第２号）

在　職　証　明　書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者氏名 |  |
| 申請者住所 |  |
| 生年月日 |  |
| 就業開始の日（入社日） | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 就業先所在地(本社以外の場合は支店等の名称) |  |

（産業人材確保枠の助成候補者で県外で就業していた期間がある場合は、□に✓を付け下記も記載してください。その他の助成候補者の場合は、記載不要です。）

|  |
| --- |
| □　当社の人員配置などの都合により、県外で就業した期間がある。 |
| 県外で就業していた期間 | 　　　　年　　　月　　日～　　　　年　　月　　日 |

上記について間違いないこと、及び、申請者は就業開始の日から正規雇用（パート・アルバイト等の臨時的・期間的な就業でない）として当社に在職していることを証明します。

　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

事業所所在地

事業所名称

 代表者名

【証明書作成者】

|  |  |
| --- | --- |
| 所　　属 |  |
| 担当者名 |  | 電話番号 |  |

県または市町村の担当者が電話確認する場合があります。

（別記様式第３号）

職 務 履 歴 書

申請者住所

申請者氏名

生年月日

職務履歴

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　月　日 | 就業先（就業地） | 部署名・雇用形態 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※県内での就業期間が通算３年間（1,095日）以上でないと、助成対象者の要件を満たしません。

計算例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2021年４月1日 | ○○○㈱入社（上山市） | 製造部　正社員①就業期間：213日 |
| 2021年10月31日 | ○○○㈱退社 |  |
| 2022年４月１日 | △△△㈱入社（山形市） | 製品開発部　正社員②就業期間：884日 |
| 2024年９月１日 | △△△㈱在職中（山形市） | 製品開発部　正社員 |

①＋②＝1,097日となり、通算３年間（1,095日）以上の要件を満たしている。

◆離職・再就業に係る書類を追加で提出していただく場合があります。

（別記様式第４号）

令和　　年　　月　　日

山形県知事　　　殿

氏名

居住・就業の継続に係る誓約書

私は、やまがた就職促進奨学金返還支援事業の助成対象者の認定申請をするにあたり、下記の事項について誓約します。

記

１　助成対象者の要件を満たした日から起算して通算２年間、県内での居住を継続します。

２　助成対象者の要件を満たした日から起算して通算２年間、県内での就業を継続します。

３　やまがた若者定着枠及びＵターン促進枠の助成対象者認定申請をする場合、助成対象者の要件を満たした日から起算して２年間、助成対象者の認定申請時点で居住している市町村での居住を継続します（県内居住・就業期後、助成対象者の要件を満たすまでの間に、当初申請した市町村から他の県内市町村へ転居した者を除く。）。

４ 産業人材確保枠の助成対象者の認定申請をする場合、助成対象者の要件を満たした日から起算して２年間、登録企業等での就業を継続します（県内居住・就業後、助成対象者の要件を満たすまでの間に、登録企業等以外で就業した場合若しくは自己都合以外で離職し、他の就業先で就業した場合を除く。）。

５　上記１，２及び４の事項を満たさなかった場合は、要綱第11条の規定により、助成対象者の認定及び補助金交付決定が取り消され、補助金全額の返還を要する場合があることを理解します。

６　上記３の事項を満たさなかった場合は、要綱第11条の規定により、補助金交付決定額が減額され、交付を受けた額との差額の返還を要する場合があることを理解します。

（別記様式第５号）

記　　号　　　番　　号

令和　　年　　月　　日

　様

山形県知事

やまがた就職促進奨学金返還支援事業助成対象者認定通知書

　令和　　年　　月　　日に申請のありました標記の件について、令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第６条第１項の規定に基づき助成対象者に認定しましたので通知します。

記

　１．助成対象月数（やまがた若者定着枠及び産業人材確保枠の場合）

　　　　 　　月

　２．補助金交付申請書提出期限

　　　　令和　　年　　月　　日まで

（別記様式第６号）

記　　号　　　番　　号

令和　　年　　月　　日

　様

山形県知事

やまがた就職促進奨学金返還支援事業助成対象者不認定通知書

　令和　　年　　月　　日に申請のありました標記の件について、審査の結果、令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第６条第２項の規定により、助成対象者に認定されませんでしたので通知します。

（別記様式第７号の１）

令和　　年　　月　　日

山形県知事　　　　　　　　　殿

住　所

氏　名

　　　令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付申請書

　（やまがた若者定着枠）

令和６年度において、やまがた就職促進奨学金返還支援事業について標記補助金を交付されるよう、山形県補助金等の適正化に関する規則第５条及び令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第７条の規定により、関係書類を添付して申請する。

記

交付申請額　　金　　　　　　　　　円　（④の額）

交付申請額積算基礎

|  |  |
| --- | --- |
| １．26,000円×（助成対象者認定通知書記載の助成対象月数） | 26,000円 ×（　　）月　＝　①　　　　　　　円　　 |
| ２．交付要綱第８条第１項に該当する場合（該当しない場合は記載不要） | 　　　　　　①×1/２　＝　②　　　　　　　円 |
| ３．添付する奨学金返還証明書に記載されている奨学金の返還残額※1 奨学金の減額返還又は返還期限猶予を受けている場合の返還残額は、減額又は猶予を受けていないものとして算出した額を記載。※2 高等専門学校在学時に助成候補者に認定された者は、返還残額と第４、５学年時又は専攻科在学時に貸与を受けた奨学金の総額のうちいずれか低い額を記載。 | 　　　　　　　　　　　　　　③　　　　　　　円 |
| ４．①（２に該当する者は②）と③を比べて低い額**※千円未満の端数を切り捨て** | 　　 　　　　　　④　　　　　　　円 |

（別記様式第７号の２）

令和　　年　　月　　日

山形県知事　　　　　　　　　殿

住　所

氏　名

　　　令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付申請書

　　（産業人材確保枠）

令和６年度において、やまがた就職促進奨学金返還支援事業について標記補助金を交付されるよう、山形県補助金等の適正化に関する規則第５条及び令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第７条の規定により、関係書類を添付して申請する。

記

交付申請額　　金　　　　　　　　　円　（④＋⑤の額）

交付申請額積算基礎

|  |  |
| --- | --- |
| １．26,000円×（助成対象者認定通知書記載の助成対象月数） | 26,000円×（　　）月　＝　①　　　　　 　 円 |
| ２．交付要綱第８条第２項に該当する場合（該当しない場合は記載不要） | 　　　　　　①×1/２　＝　②　　　　　　　円 |
| ３．添付する奨学金返還証明書に記載されている奨学金の返還残額※1 奨学金の減額返還又は返還期限猶予を受けている場合の返還残額は、減額又は猶予を受けていないものとして算出した額を記載。※2 高等専門学校在学時に助成候補者に認定された者は、返還残額と第４、５学年時又は専攻科在学時に貸与を受けた奨学金の総額のうちいずれか低い額を記載。 | 　　　　　　　　　　　　　　③　　　　　　　円 |
| ４．①（２に該当する者は②）と③を比べて低い額**※千円未満の端数を切り捨て** | 　　 　　　　　　④　　　　　　　円 |
| ５．加算額（女性：100,000円、男性：0円） | 円 |

（別記様式第７号の３）

令和　　年　　月　　日

山形県知事　　　　　　　　　殿

住　所

氏　名

　　　令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付申請書

　　（Ｕターン促進枠）

令和６年度において、やまがた就職促進奨学金返還支援事業について標記補助金を交付されるよう、山形県補助金等の適正化に関する規則第５条及び令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第７条の規定により、関係書類を添付して申請する。

記

交付申請額　　金　　　　　　　　　円　（③の額）

交付申請額積算基礎

|  |  |
| --- | --- |
| １．県内に居住・就業後3年の間に奨学金の貸与機関に返還した額（有利子貸与奨学金の場合、利子分を除く） | ①　　　　　 　　　　 円 |
| ２．交付要綱第８条第３項に該当する場合（該当しない場合は記載不要） | 　①×1/２　＝　②　　　　　　　　　　　円 |
| ３．①（２に該当する者は②）と60万円（２に該当する者は30万円）を比べて低い額**※千円未満の端数を切り捨て** | 　　　　　　　　　③　　　　　　　　　　　円 |

（別記様式第８号）

補助金の支払に係る承諾書

令和　　年　　月　　日

山形県知事　　吉村　美栄子　殿

住　所

氏　名

私は、令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付要綱に係る補助金について、山形県が（　　　　　　　　　　　　　　　　）に、私が貸与を受けた奨学金の返還分として支払うことを承諾します。

（　）内には、別表より貸与を受けた奨学金の貸与機関名を選択して記入してください。

（別表）対象奨学金一覧表　　　　　　　　　　　　　　　　↓**こちらの機関名を上に記入してください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 奨学金名 | 貸与機関名 |
| 1 | 日本学生支援機構第一種・第二種奨学金 | **独立行政法人日本学生支援機構** |
| 2 | 米沢市有為会奨学金 | **公益社団法人米沢有為会** |
| 3 | 鶴岡市育英奨学金 | **鶴岡市教育委員会** |
| 4 | 上山市奨学金 | **上山市** |
| 5 | 長井教育会奨学金 | **公益社団法人長井教育会** |
| 6 | 東根育英会育英資金 | **公益財団法人東根育英会** |
| 7 | 河北町育英会奨学金 | **河北町育英会** |
| 8 | 西川町育英奨学金 | **西川町** |
| 9 | 朝日町奨学金 | **朝日町** |
| 10 | 大江町ふるさと奨学金 | **大江町** |
| 11 | 金山町育英会奨学金 | **金山町育英会** |
| 12 | 最上町教育振興修学資金 | **最上町** |
| 13 | 最上町あすなろ修学資金 | **最上町** |
| 14 | 大場育英基金 | **最上町** |
| 15 | 舟形町教育振興修学資金 | **舟形町** |
| 16 | 真室川町教育振興修学資金 | **真室川町** |
| 17 | 大蔵村奨学金 | **大蔵村教育振興会** |
| 18 | 鮭川村教育振興修学資金 | **鮭川村** |
| 19 | 戸沢村教育振興修学資金 | **戸沢村** |
| 20 | 飯豊町奨学資金 | **飯豊町** |
| 21 | 三川町育英奨学資金 | **三川町教育委員会** |
| 22 | 庄内町育英資金 | **庄内町教育委員会** |

口 座 申 出 書

令和　　年　　月　　日

山形県知事　　　　　　　　　殿

住　所

氏　名

令和６年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業費補助金交付要綱に係る補助金の振込先は以下のとおりです。

（振替先口座）

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 | 本支店名 |
|  |  |
|  |
| 預金種別 | 口座番号 |
| 1．普通　　2．当座 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| 口座名義人（カタカナ） |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※本人名義の銀行口座でないと振込できません。

◆支払時において奨学金の返還残額が補助金の確定額を下回る場合は、その差額を上記口座に支払います。奨学金の返還残額が補助金の確定額を上回る場合は、本人への支払はありません。